

緊急災害時の対応について

寝屋川市民間保育所協議会

大阪府下に『特別警報』・『暴風警報』が発令された場合は、園児の安全と、当日の混乱を避けるため、下記のとおり対応することとします。

記

1. 午前7時現在、大阪府下に『特別警報』・『暴風警報』が発令、または発令中の場合は登園を見合わせて下さい。
2. 午前10時現在、大阪府下に『特別警報』・『暴風警報』が発令中の場合は、休園となります。
3. 午前7時を過ぎ、午前10時までに、大阪府下に発令されていた『特別警報』・『暴風警報』が解除になった場合は、正午より保育しますが、昼食を済ませて登園して下さい。準備の都合上給食はありません。
4. 登園後、『暴風警報』が発令された場合は、保護者に連絡し、速やかなお迎えをお願いします。登園の際、必ず連絡先をお知らせ下さい。
5. 登園後、『特別警報』が発令された場合は、お迎えをお願いいたしますが、お迎えが困難な気象状況となった場合は、園で待機させますのでお迎えが可能になれば、速やかにお迎えをお願いします。

※特別警報は、大雨特別警報・暴風特別警報・暴風雪特別警報・大雪特別警報等を対象とします。